

利用料金一覧（医療保険）

令和6年6月1日報酬改定より

『基本部分』

基本療養費

- (I) 週3回まで1日 5,500円 4日目以降1日 6,550円
- (II) 同一建物居住者) 2人/日 週3回まで1日 5,500円 4日目以降1日 6,550円
3人以上/日 週3回まで1日 2,780円 4日目以降1日 3,280円
- (III) 外泊中の訪問看護 1回 8,500円
専門の研修を受けた看護師による場合 12,850円（管理療養費の算定は無）

管理療養費機能強化型 (3) 月の初日 8,700円 管理療養費 1月の2日目以降 3,000円

訪問看護ベースアップ評価料 (1) 月の初日 780円

* 難病等複数回訪問加算 (注2) : 以下を基本療養費に加算いたします。

1日に2回訪問した日は 4,500円 (同一建物内2人以下) 4,000円 (同一建物内3人以上)

1日3回以上訪問した日は 8,000円 (同一建物内2人以下) 7,200円 (同一建物内3人以上)

* 夜間 (午後6時～午後10時) ・ 早朝 (午前6時～午前8時) 2,100円

深夜 (午後10時～翌6時) 4,200円

『加算部分』

情報提供療養費 1	(1,500円/月) : 市町村からの求めに応じ保健福祉サービスに必要な情報提供を行う
〃 3	(1,500円/月) : 入院、入所の際に訪問看護に係る情報提供を行う
24時間対応加算	(6,800円/月) : 緊急時電話対応・必要時訪問看護を行う体制にある
特別管理加算 I	(5,000円/月) : 特別な管理を要する場合で重症度が高い場合
〃 II	(2,500円/月) : 特別な管理を要する場合
専門管理加算	(2,500円/月) : 専門の研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合
ターミナルケア療養費 1	(25,000円) : 死亡日前14日以内に2回以上訪問看護を実施した場合
〃 2	(10,000円) : 有料老人ホーム等で看取り介護加算等を算定している方へターミナルケアを行った場合
医療DX情報活用加算	(50円/月) : 電子資格確認により、利用者の診療情報を取得した上で訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合
緊急訪問看護加算	(2,650円/日) : 定期訪問以外に、利用者や家族の求めに応じて医師の指示により訪問看護を行った場合(15回目算定から2,000円/日)
退院時共指導同指導加算	(8,000円) : 入院中に、病院と共同で退院指導を行った場合
特別管理加算	(2,000円) : 特別管理加算対象者に退院時共同指導加算を行った場合
退院支援指導加算	(6,000円) : 退院した日に訪問看護を行った場合 (長時間の場合8400円)
複数名訪問看護加算	(4,500円) : 同時に複数の看護師等と訪問看護を行った場合
	(3,000円) : 看護職員が同時に看護補助者と訪問看護を行った場合
長時間訪問看護加算	(5,200円) : 特別管理加算対象者、特別訪問看護指示書に係る指定訪問看護を受けている者の訪問時間が90分を超過した場合
緊急カンファレンス加算	(2,000円) : 急変時医師の招集で打ち合わせを行った場合

『その他の利用料金』

日常生活上必要な物品は実費相当額頂きます

切手代金

利用料金請求書・領収書を送付の場合は切手代を頂きます。

交通費

ステーションから片道：	5 k m未満	150 円 (税込 165 円)	5～10 k m未満	250 円 (税込 275 円)
	10～15 k m未満	350 円 (税込 385 円)	15～20 k m未満	500 円 (税込 550 円)
	20～30 k m未満	600 円 (税込 660 円)	30～40 k m未満	700 円 (税込 770 円)

死後処置料

自宅にて処置（医療機器類の始末・カテーテル等の処置・外観を整える等の死後のケア）を行った場合
15,000 円 (税込 16,500 円) (材料費 5,000 円 (税込 5,500 円) 別途希望時)

※休業日の死後の処置料は 25%増しとする。

営業日・休業日とも時間外加算あり (6～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22～6 時は 50%増し)

吸引器レンタル料 1,000 円 (税込 1,100 円) /1 週間

キャンセル料

*キャンセル料は不要とします。

体調や容体の急変、やむを得ない事情がある場合はお申し出下さい。

事前にキャンセル確認ができる場合は、お早めにご連絡下さい。

営業日以外の医療保険利用料金

診療報酬に 30 分毎 3,000 円 (税込 3,300 円) 計画外の訪問看護を行った場合

営業時間外の医療保険利用料金

診療報酬に 30 分毎 3,000 円 (税込 3,300 円) (6 時～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22 時～6 時は 50%増し)

保険による加算対象にならない場合

長時間訪問看護利用料

30 分毎 3,000 円 (税込 3,300 円) (6 時～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22 時～6 時は 50%増し)

1 時間 30 分を超える訪問看護提供を行い、保険による加算対象にならない場合

保険外訪問看護利用料

30 分毎 3,000 円 (税込 3,300 円) (6 時～9 時、17 時～22 時は 25%増し、22 時～6 時は 50%増し)

外出支援等保険が適用できない場合